

ものづくり補助金 を活用して生産性改善 事業強化しませんか？

補助率
1/2



ものづくり補助金とは・・・

中小企業等による生産性向上に資する
「革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善」
を行うための設備投資を支援する補助金です。

補助金額

100万円～1,000万円

補助率

中小 1/2、小規模 2/3

【申請条件】

◇事業付加価値額
年率 3%UP！

◇給与支給総額
年率平均1.5%以上UP！

◇事業場内最低賃金
地域別最低賃金 + 30円以上

【活用事例】

- ◇食料品製造業…プラント、包装機、高温殺菌機の導入
- ◇飲食店…新商品開発の為に新設備導入
- ◇飲食業…加工設備導入



ケース01「カフェ」

夫婦で営業するカフェが「クッキー生地の食べられるコーヒーカップ」を開発。補助金を活用して「可食容器製造機械」を導入。

生産能力は10倍、生産コストは10分の1に。“インスタ映え”すると話題になり、全国チェーン店で流通するほどの大ヒットとなった。



ケース2「果樹園」

果樹園を営む農家が補助金を活用して、地域特産品の金柑を密閉冷凍するための「急速冷凍機」を導入。

生とほぼ同じ品質・鮮度を保ったまま長期保存が可能になり、全国・海外に販路を拡大することができた。

**「ホシザキ補助金サポートデスク」
が申請をサポート致します。**

販社名：ホシザキ北関東株式会社
TEL：
担当：

必要書類

- ① 事業計画書（必須）
- ② 貸金引上げ計画の表明書（必須）
- ③ 決算書（2期分）等（必須）
- ④ 経営革新計画承認書等（加点要素）
- ⑤ 事業継続力強化計画認定書
（又は連携事業継続力強化計画認定書）



※電子申請で行う為、「gBizIDプライム」のお客様自身での登録が必要です。

E ものづくり補助金：申請から交付まで

